



桜並木

東京土建大田支部
西馬込分会
教育宣伝部

支部副委員長

7群 平林 諭司

常任執行委員

4群 小林 誠一

分会長

18群 高橋 豪太

副分会長

5群 熱田 慎二
11群 規味木 亮多
12群 長谷川 直行
17群 尾澤 勇弥

書記長

3群 岐津 庄次

書記次長

8群 高橋 正一郎

会計

14群 澤田 知久

副会計

18群 河原 理

建匠友の会

9群 久保田 迪伸

ひまわりの会（主婦の会）

会長 13群 謙佐 玉枝
副会长 10群 曾我 礼子

3月27日（日）に第11回西馬込分会総会を大田文化の森にて開催しました。多くの組合員さんに参加していただき開催をする予定でしたが、新型コロナのまん延防止のため人数制限をかけ、六役、群長、新群長（代議員）が出席し、

2021年度の活動報告と2022年度の分会予算案、分会活動方針を決定しました。

小林誠一さんの2名となり、欠員のため3群の岐津庄次さんと、輪番制により8群の高橋正一郎さんが立候補し、次年度の新六役が決定しました。また、支部役員の副委員長に平林諭司さん、常任執行委員に小林誠一さん（前分会長）が推薦され、参加者全員の拍手により、総会を閉会しました。

分会長の挨拶



2022年度

西馬込分会活動方針

- ・毎月の組合費の完納を目指す
- ・組合活動（宣伝カー、大衆行動、他）の参加の輪番制の取り入れ
- ・組合活動の参加の徹底
- ・担当専門部の部会の参加



総会の様子

新六役・活動方針決定

—3月27日に総会を開催—

2022年度

春の拡大始まる！

日程は左記の通りですので、皆様の協力をお願いいたします。

拡大出陣式	4月13日（水）	文化の森	第3、4集会室
拡大行動日	4月15日（金）	文化の森	第2集会室
	4月20日（水）	文化の森	第1集会室
	4月21日（木）	文化の森	第1集会室
	4月26日（火）	文化の森	第1集会室
	4月28日（木）	文化の森	第1集会室
	5月10日（火）	文化の森	第1集会室
	5月13日（金）	文化の森	第3、4集会室
	5月16日（月）	文化の森	第2集会室
	5月20日（金）	文化の森	第1集会室
	5月24日（火）	文化の森	第1集会室
	5月26日（木）	文化の森	第1集会室

会計・副会計の任務を長期間務めてきましたが、今年度で退任することになりました。会計の仕事は、分会集約で各群の振込みを集計して一枚の納入書にまとめます。その他に署名の書類、要請はがきなど、様々な書類の回収、群会議会場費の精算等を行い、それらの書類を持って支部集約へ行き、確認を受け

会計の仕事 9群 山口 一考
来年度からは一般組合員として出来ることと、来年度からも問題に上がりますが、なぜだか変りません。毎月払う人と三ヶ月に一回まとめて払う人が同じ扱い：不思議でなりません。大田支部は脱退させる滞納期間が三ヶ月と他の支部に比べて一ヶ月長くなっています。大田支部の優しさ？とも思いますが、ほとんど悪用されてるとしか思えません。財政部会でも問題に上がりますが、なぜだか変わりません。毎月払う人と三ヶ月に一回まとめて払う人が同じ扱い：不思議でなりません。

組合では「仲間」という言葉がよく使われますが、これは納めるものを正しく納めている組合員だけに対して使われるものだと痛感しています。当分会では大多数の方が「仲間」ですが、ほんの数人だけ「仲間？」と思える人がいます。その数人は桜並木新聞にも、この作文にも目を通さないだろうなあと思ってしまいます。

会計は実務が多く、お金を預かるという大変な任務だと思いますが、皆様が期日通りに決まった金額を納めることで会計は少しは楽になる気がします。

組合では「仲間」という言葉がよく使われますが、これは納めるものを正しく納めている組合員だけに対して使われるものだと痛感しています。当分会では大多数の方が「仲間」ですが、ほんの数人だけ「仲間？」と思える人がいます。その数人は桜並木新聞にも、この作文にも目を通さないだろうなあと思ってしまいます。

会計活動費などのお金の收支に対しても日々の台帳を記載して、それを元に各月の報告書を作成し、監査を受けます。そして次年度の予算案を役員と相談のうえ作成し、総会で承認を受けます。年四回ほどですが、支部財政部会に参加します。会議では各分会の納入率や滞納者への対策などが話し合われます。

ます。

会計・副会計の任務を長期間務めてきましたが、今年度で退任することになりました。会計の仕事は、分会集約で各群の振込みを集め、納入書にまとめます。その他に署名の書類、要請はがきなど、様々な書類の回収、群会議会場費の精算等を行い、それらの書類を持って支部集約へ行き、確認を受け

会計の仕事 9群 山口 一考
来年度からは一般組合員として出来ることと、来年度からも問題に上がりますが、なぜだか変りません。毎月払う人と三ヶ月に一回まとめて払う人が同じ扱い：不思議でなりません。大田支部は脱退させる滞納期間が三ヶ月と他の支部に比べて一ヶ月長くなっています。大田支部の優しさ？とも思いますが、ほとんど悪用されてるとしか思えません。財政部会でも問題に上がりますが、なぜだか変わりません。毎月払う人と三ヶ月に一回まとめて払う人が同じ扱い：不思議でなりません。

当面の日程

4月

- 13日（水）執行委員会 文化の森 （第3・第4）
20日（水）集約会議 文化の森 （第1集会室）

5月

- 13日（金）執行委員会 文化の森 （第3・第4）
19日（木）集約会議 新井宿会館（和室）

6月

- 13日（月）執行委員会 文化の森 （第3・第4）
20日（月）集約会議 文化の森 （第1集会室）

今月の花

河津桜



撮影日時 令和4年3月14日
撮影場所 龍子記念館
撮影者 9群 久保田 迪伸